

第 5 回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」 集計結果

1. 産婦人科の夜間・休日体制について : 交代勤務制導入への模索が続いている。昨年は 1 旧国立大学病院の MFICU で導入されていたが、今回は、4 旧国立大学病院で、MFICU 勤務者、NICU 勤務者等で導入されていることがわかった。他に公立大学病院分院で 1 施設交代勤務制を導入していることも判明した。それ以外、少数の宅直制をとっている施設以外は宿直制となっている。遅々たる歩みと言わざるを得ないが、少しずつ状況が展開しはじめている可能性がある。
2. 当直翌日の勤務緩和について :

なし				あり				検討中			
2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011
65	57	69	64	14	18	17	16	5	10	7	4

- 当直翌日の勤務緩和についても、その導入への努力が行われてきているが、検討を行っても実施は容易でなく、実施施設数は横ばい状態となっている。業務量と比較して人員が十分でない現場の実情がうかがえる。
- また、実施施設でも、当事者の退勤の実態は必ずしも明らかになっていない。

3. 分娩あたりの手当について

		2008	2009	2010	2011
国立大学病院 (43 病院 防衛医大を含む)	なし	24	16	13	10
	検討中	6	6	2	0
	あり	8	18	26	27
公立大学病院 (8 病院)	なし	3	5	2	3
	検討中	0	0	0	0
	あり	3	3	6	6
私立大学病院本院 (29 病院)	なし	19	15	14	8
	検討中	5	4	1	0
	あり	3	7	12	13
私立大学病院分院 (26 病院 東京歯 大市川病院を 含)	なし	13	9	15	10
	検討中	3	2	0	0
	あり		4	4	8
合計 (106 病院)	なし	59	45	44	31
	検討中	14	12	4	0
	あり	14	32	48	54

- 分娩手当の支給は大学病院の本院で2008年14施設だったが、2009年28施設、2010年44施設と、2011年48施設と順調な増加を示している。
- しかし、2010年度から2011年度にかけて国立大学病院で2施設が分娩手当を廃止している。一部の施設で産婦人科医不足への支援の必要性に関して、重大な誤解が存在する可能性が懸念される。
- 支給を時間外分娩に限定している場合とすべての分娩を対象としている場合がある。

4. 当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について

	4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について									
	(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について		
	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
国立大学病院	7	24	10	1	23	18	0	32	4	2
公立大学病院	1	6	2	0	3	5	0	8	0	0
私立大学病院本院	9	17	3	0	13	16	0	22	4	0
私立大学病院分院	9	11	3	1	18	7	0	20	3	1
合計	26	58	18	2	57	46	0	82	11	3

- 本調査は、病院の経営側に対する調査ではなく、現場の勤務医の立場で、時間外診療への処遇について回答を求めているので、病院側とは認識にずれが存在する可能性がある。また、大学病院については、「教育職」として時間外勤務を算定しないという考え方があるのかもしれない。昨年度同様、今回の調査でも、時間外勤務手当の「完全支給」は20%に満たない、という結果となった。その一方、適正な処遇を求める現場の声を反映して、診療行為に対する「手当」、特に分娩と手術を対象とした「手当」を支給する大学病院が増加しつつある。

5. 女性医師の継続的就労支援のための対策について

	(ア)短時間正規雇用制の導入			(イ)産休・育休からの復帰支援策		
	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
国立大学病院	17	24	1	8	29	5
公立大学病院	5	3	0	0	8	0
私立大学病院本院	12	15	2	7	18	4
私立大学病院分院	14	7	4	12	11	2

- 女性医師の継続的就労支援のための対策は多くの大学病院で実施されつつある。昨年度まで認められた私立大学病院の方が、対応が進んでいる傾向はもはや認められないようである。

大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果

大学名	3.分婭当たりの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について												
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について				
	なし				検討中				あり					なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中			
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011														
h			1	1					1	1	1		2010以降手当がなくなった。	1					1				1			
i		1					1						通常の分婭においては担当医に1回1万円、帝王切開では2名まで1回1万円が支給される制度が検討中。		1			現在、教授を含めて5名のスタッフ(教授1、准教授1、講師2、助教1)で分婭数600名(帝切率約40%)1か月入院患者150名を担当している。スタッフの充実が望まれているが、当大学を希望する医師が少ないのが現状。	1			左記と同様にオンコールの教官が診療・手術に病院へ来た際には、当直日誌に自一至の時間を記入することで当直相当額が支払われる(全診療科共通であり、産婦人科が特別に配慮されることはない)。				
j										1	1	1	時間外手当として1件1万円 変化ない		1			一晚につき2万円	1				1			
k	1	1	1	1									対象外		1			助教以上は緊急コール手当1万円、夜間診療(22時～6時)の場合、さらに5000円の手当がつく		1		夜間(22時～6時)の外科手術に対し1回1万円が支給される。(産婦人科に限らないが助教以上)	1			
l	1		1	1										1					1			1				
j	1					1					1	1	1件6,000円		1				1			時間外緊急業務に対する手当1回3000円	1			
k		1	1	1										1					1			時間外手当のみ	1			
l	1										1	1	1	時間外の分婭に1件当たり2万円	1					1			全科に対して1件5,000円	1		
m	1																									
n											1	1	1	1	約5000円/1件。産科医師確保支援事業の対象ではない			1			1		一度以前に送ったものと同じ 全科対象。5000円/1件	1	1500円/時間	
o			1		1	1										1		宅直医は呼び出しに対して宅直料(当直医の半額)から当直料と同額への増額。非宅直医は時間外勤務料金		1		全科対象。時間外手当として	1			
p	1	1	1									1			1			手術時、時間外1万円		1		全外科系共通に上限10,000円/人 3人まで	1			
q	1	1									1	1	7,000円/件でその分婭に立ち会えば人数制限なし、 「産科医師確保支援事業」の対象			1		宿直1万円、業務があれば+1万円	1				1			
r	1	1	1									1	日勤、夜勤を問わず、分婭あたり医師8000円、助産師 2000円、人数制限なし		1			3982円～8045円/時(特任教員)。3116円～5427円/時(助教～教授)。43時間/月、360時間/月が上限	1			全体を対象としている	1			
s											1	1	1	1	24時間1件当たり2万円。分婭1件に対する人数の上限なし→変化なし。但し事業費獲得により分婭指導手当が当たりに加わった	1					1		時間外手術(緊急)2万円		1	母体搬送を対応した場合1件2万円。1件当たりの人数の上限なし→変化なし。但し搬送(当院から他院に〇〇した際は手当あり)。

大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果

大学名	3.分産当りの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について											
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について			
	なし				検討中				あり				なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中			
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011													
t	1	1	1	1												1									
u	1	1	1	1											1										
v	1	1	1	1										1											
w									1	1	1	1		1											
x	1	1	1	1										1											
y	1	1									1	1		1											
z					1						1	1		1											
AA	1									1	1	1		1						1					
AB									1	1	1	1				1									
AC										1	1	1		1											

大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果

大学名	3.分働当たりの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について											
	なし				検討中				あり					(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について			
	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中			
赤数字は集計者の判断による																									
AM	1	1									1	1	時間外のみ 分娩1件20000円(当直者は10000円)			1		時給3000円程度。	1			時間外勤務手当に含む	1		左記と同様
AN	1					1	1					1	別紙参照		1			当直医以外のドクターに時間外勤務手当あり、全科共通		1				1	ハイリスク加算に該当する入院、搬送に対する手当を検討中
公立大学本院																									
AO		1	1	1										1						1					
AP	1	1									1	1	分娩1件1万円、帝切1件2万円(1万円×2人)		1			産婦人科、救急科はmax支給		1		自宅などから呼ばれ手術を行った場合、時間に応じて	1		
AQ									1	1	1	1	日中、夜間全て1件1人1万円(対応人数分)。新生児科医師へも出勤時は1件1万円。		1			上限あり、裁量労働権の範囲で	1			時間外労働の扱いで	1		
AR	1	1									1	1	2010年10月より、日中夜間を問わず、分娩に携わったすべての産婦人科医、小児科医に対し一人あたり1万円支給		1			時間外勤務手当はない。当直医は分娩手当以外に当直手当のみ支給。オンコールに対して待機医が緊急手術灯で出勤した場合は、2時間以内7000円、2時間以上1万円が支給。		1		当直医が時間外手術に対応した場合5000円支給、待機医は時間外勤務手当に準じて支給	1		オンコールに対応して、待機医が緊急手術等でシュツ件した場合のみ、時間外勤務手当に準じて支給
AS	1	1									1	1	分娩1件につき2,000円支給。(GSでも同じ)		1			救急について、計2時間までは時間外手当を支給及び当直中の分娩についても1件につき2000円支給		1		時間外手当と同額支給2,000円/hr	1		時間外であれば時間外手当として支給される
AT		1	1	1											1		研究医、病院講師、特任助教は超過勤務手当がある		1		当直医以外の医師が呼ばれて手術担当した場合手術手当がある	1			
AU				1					1	1	1	1			1				1		時間外における緊急手術に従事した場合、従事時間に応じ二万円を限度として支給している。なお対象は全診療科である。	1			
AV									1	1	1	1	休日夜間分娩のみ1件1万円			1			1			1			
私立大学本院																									
AW	1										1	1	1例1万円。複数の場合その分割		1			当直医に拘わらず時間外勤務の手当がある。内容には制限がある		1		時間外勤務に対し手当がある	1		
AX									1	1	1	1	ハイリスク分娩手当5000円/件(1件2名まで)			1		・宿直料2万円。 ・土日祝日(日直良+宿直料=2万円+2万円) ・救命救急診療手当(5000円/直)。 ・救急勤務支援手当(3000円/直)		1		・5000円/件(但し予定手術が延長した場合のみ適応。当直帯での緊急手術には適応されない)。 ・産婦人科以外の科でも適応		1	産科婦人科、NICU対象各12000円/日

3.分働当たりの手当について

4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について

大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果

大学名	3.分娩当りの手当について													(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について			
	なし				検討中				あり					なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中		
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011													
CH	1	1												1					1						
CI	1	1	1	1										1			時間外勤務手当なし。当直料として13000/日。オンコールに対しては呼び出しがあった場合のみ～2時間3250円、～4時間6500円、～6時間9750円、6時間～13000円。	1				1	1件500円（当直時のみ）		
CJ			1												1				1						
CK		1	1	1										1					1						
CL				1																					
CM				1														1				1			
CN					1					1	1	1		1			時間外の1分娩につき、1万円支給	1				1			
CO					1					1	1	1					17時～9時までの当直帯、あるいは祝休日の日勤帯に分娩があった場合、分娩1件につき8000円の手当が分娩に関わった全医師に支払われることになった。	1				1			
CP										1	1	1					変化なし	1			5000円/1件	1	変化なし		
CP	1																								
CR	1	1	1	1										1			分娩手当、当直手当等産科医師確保支援事業を掲げても、大学全体として検討課題とはならない。病院長死の学会からの要望書は効果が発揮されていない（単体の事情のみで大学全体の給与体系は変更できないとのこと）。	1				1	病院に呼ばれた場合はオンコール料は支給されるが、時間外手術については手術料は支給されない。		
CS	1	1	1	1												1	当直時間帯に超過勤務をした場合、1時間当たり1500円の手当あり	1				1			
CT	1	1	1	1										1					1				1		
大学名	3.分娩当たりの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的報酬について											
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について			

大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果

	なし				検討中				あり					なし	一部支給	完全支給	その他		なし	あり	検討中		なし	あり	検討中		
	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011	2008	2009	2010	2011															
赤数字は集計者の判断による																											
CU	1	1	1	1										1							1						
CV			1												1				救急疾患の場合一部支援あり		1						
CW														1					分娩は平成医22年4月より休止		1						
CX												1			1				オンコール体制(2名)でオンコール料なし。呼び出しの場合時間外手当(准教授以上はなし)。		1						
CY			1									1				1			1000円/人		1						全科対象1000円
CZ	1											1	1		1				1件2万円。但し20:00~5:00の間の分娩に限る		1						宅直時に対応した場合は3000円→1万円に増額する。当直時は当直手当(1万円)以外の手当なし